

監査実施プロセスの理論と実践

著者	小澤 義昭
URL	http://hdl.handle.net/10236/00030393

氏名	小澤義昭
学位の専攻分野の名称	博士（商学）
学位記番号	乙商第50号（文部科学省への報告番号乙第393号）
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位授与年月日	2022年2月16日
学位論文題目	監査実施プロセスの理論と実践
論文審査委員	（主査）教授 林 隆 敏 （副査）教授 井 上 達 男 教授 岡 村 秀 夫

論文内容の要旨

本論文の目的は、日米における公認会計士としての豊富な監査実務経験から得られた知見および理解を基礎としつつ、監査理論を踏まえた視点から財務諸表監査の実施プロセスを分析することにある。本論文の研究対象である監査実施プロセスとは、監査契約の受入れ・継続から、監査計画の立案、それに含まれる企業および企業環境の理解を通じた重要な虚偽表示リスクの識別と評価、重要性の判断、評価したリスクに対応する監査手続の実施を通じた監査証拠の収集・評価までのプロセスを意味する。本論文は、序章と終章を含めて12章で構成されている。各章の要旨は次のとおりである。

序章では、研究の目的および対象、ならびに論文の構成および各章の概要が述べられている。論文構成については、監査実施プロセスの全体像が図示されており、各章の研究課題との関係が確認できるように工夫されている。また、本論文の第4章から第10章において、監査人が重要な虚偽の表示を看過し、財務諸表には重要な虚偽の表示はない旨の監査意見を表明した事例（監査の失敗事例）の分析が行われているが、この事例分析の基礎資料として、公認会計士監査審査会（金融庁）の「検査結果事例集」に記載された約10年分の監査実施プロセスに関する監査の失敗事例が表形式で示されており、各章における原因分析との関係が確認できる。

第1章「職業的懐疑心と独立性」では、監査実施プロセスに関する議論の出発点として、本論文での考察において重要な役割を果たす「職業的専門家としての懐疑心」の概念が論じられている。職業的懐疑心とは、誤謬または不正による財務諸表の虚偽表示の可能性に常に注意し、監査証拠を鵜呑みにせず、批判的に評価する姿勢をいう。独立第三者による批判的な検証行為という監査の性格上、監査人は、監査計画の策定から、その実施、監査証拠の評価、意見の形成に至るまで、財務諸表に重要な虚偽の表示が存在する虞に常に注意を払うことが求められる。本章では、職業的懐疑心の概念、職業的懐疑心と正当な注意概念との関係、監査実務上の対応状況が、監査基準を含む制度、監査理論、および先行研究のレビューに基づいて考察されている。また、監査実施プロセスの全体を通して職業的懐疑心を保持・発揮するためには、独立性の維持が不可欠であることが指摘されている。

第2章では、財務諸表の適正表示に関する監査意見を適切に表明するための方法論として国際的に採用されている「監査リスク・アプローチ」の意義、特徴、歴史の変遷、および実務における適用状況が、監査基準を含む制度、監査理論、および監査実務の観察に基づいて考察されている。監査リスク・アプローチ（現在は発展型のビジネスリスク・アプローチ）は日本の監査実務になかなか浸透・定着しなかったという観察

が示されるとともに、監査リスク・アプローチによる監査の実施には職業的懐疑心の保持・発揮が重要であると指摘されている。

第3章では、第2章で考察した監査リスク・アプローチおよび監査意見形成の基本構造における重要概念である「アサーション」と「監査上の重要性」が、監査基準を含む制度、監査理論、および監査実務の観察に基づいて考察されている。監査意見形成の理論では、アサーションに対して監査要点を設定し、個々の監査要点に関する監査手続を計画・実施し、入手した監査証拠を評価するというプロセスが認識されているが、このアサーションという重要概念が日本の監査実務では十分に理解されていない可能性が指摘されている。また、監査上の重要性判断は十分に解明されていない理論上の課題であるが、本論文提出者の実務経験に基づいて重要性判断のプロセスと判断基準が考察されている。

第4章では、監査実施プロセスの出発点である監査契約について、契約リスクの評価に関する留意事項、新規契約に関する伝統的な情報収集手続と最近のビッグデータの利用、監査契約条項などが、監査基準を含む制度、実務の状況、および先行研究のレビューに基づいて考察されている。また、監査の失敗事例として、監査人の交代に伴う業務の引継ぎの不備事例が分析されている。

第5章では、監査実施プロセス全体に関係する監査計画について、監査の基本的な方針と詳細な監査計画の策定、監査業務の範囲と監査計画の策定、計画段階における分析的手続、および監査データ・アナリティックスの利用が、監査基準を含む制度、監査理論、先行研究のレビュー、および監査実務の観察に基づいて考察されている。監査の失敗事例として、形式的な監査計画の作成や十分なリスク評価手続が行われていない事例が分析されている。

第6章では、財務諸表に重要な虚偽の表示が存在する可能性を評価するリスク評価手続について、監査基準を含む制度、監査理論、先行研究のレビュー、および監査実務の観察に基づいて、リスク評価上の問題点、とくに客観的なリスク評価が十分に行われていない事例が考察されている。リスク評価に関わる監査の失敗事例はかなり多く発生しており、現在の監査実施プロセスにおけるリスク評価手続の重要性が認識されている。

第7章においては、第6章で検討したリスク評価手続に基づいて識別・評価された重要な虚偽表示リスクに対応する手続に関し、監査基準を含む制度、監査理論、先行研究のレビュー、および監査実務の観察に基づく考察がなされている。リスク評価手続の結果とリスク対応手続は、アサーションを媒介として密接に結びついていなければならないが、この結びつきが明確ではない場合が実務上多く見られることが指摘されている。また、継続監査において、リスク評価手続の結果を全く考慮せずに前期以前から使用している監査手続書をそのまま利用している失敗事例が検討されている。

第8章では、監査の失敗との関連で監査実施プロセスにおいて特に重要な課題と考えられる会計上の見積りの監査、すなわち資産、負債、収益および費用等の額に不確実性がある場合に、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいてその合理的な金額を算出する会計上の見積りに対して行う監査手続および監査上の判断が、監査基準を含む制度、監査理論、先行研究のレビュー、および監査実務の観察に基づいて考察されている。会計上の見積りの監査の失敗事例として繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金の計上額、および有価証券の評価額に関する監査の失敗事例が分析されている。

第9章のテーマはグループ監査である。複数の構成単位（事業体）からなるグループが作成する財務諸表の監査（グループ監査）は、国外の多くの子会社等を監査範囲に含み、在外子会社の監査の管理・統制等も必要であるため監査人にとって非常に難しい作業であり、国際的に規制当局の重要な関心事の1つとなっている。本章では、グループ監査に関する先行研究のレビューと、グループ監査の基準、監査実務の現状、それに対応するための監査基準改訂状況が論じられている。また、グループ監査に関する失敗事例として、重要な構成単位の決定、重要性の基準値の決定、構成単位の監査人が実施する作業へのグループ監査人の関与、

構成単位の監査人とのコミュニケーションが検討されている。

第10章は、近年特に注目を浴びている監査のデジタル化を考察している。監査のデジタル化とは、AI、RPA、あるいはブロックチェーンなどの先端技術を活用したビッグデータ解析やデータ・アナリティクスにより、財務諸表監査の有効性と効率性、特に異常値の検出能力を向上させることを意味する。本章では、監査のデジタル化に関する文献研究とともに、デジタル監査への移行状況に関する大規模監査法人へのインタビュー調査の結果が報告されている。本章での考察に基づき、急速に進んでいる監査のデジタル化について、監査データの整理・加工時間の増加、作業時間 × 単価による監査報酬計算見直しの必要性、および監査スタッフの教育という課題が示されている。

終章には、本論文の要約と監査実務の将来展望が示されている。アメリカにおけるエンロン社およびワールドコム社の粉飾決算事件を契機としたいわゆるサーベンス・オクスリー法の制定以降、この20年間に監査業務量は格段に増加しており、テクノロジーの進展と相俟って、監査作業への人工知能等の先端技術やデータ・アナリティクスの導入が進められている。これには多額の投資が必要であるため監査法人間の格差が拡大し、それが監査の品質に大きな影響を与えることが危惧されている。また、監査業務のデジタル化の進展が監査実施プロセスに与える影響の考察が研究課題として提示されている。

論文審査結果の要旨

独立第三者による検証行為である監査の研究視角は、監査行為を外側から観察し、監査の社会的な意義や機能を考察したり、監査を職業的専門家が提供する業務という経済財と捉えて、社会（市場）における監査を巡る諸問題を考察したりする立場と、監査行為を内側から分析的に考察し、監査計画の策定、監査手続の実施、入手した証拠の評価、監査の結論の表明などの監査行為に内在する諸問題を考察する立場に大別されるが、本論文は後者に立脚した研究である。本論文の最大の特徴は、財務諸表監査業務の第一線での実務経験を有する本論文提出者が、その経験から得られた知見や経験を通じて体感した理解を最大限に活かす一方で、そのみに頼ることなく、監査実施プロセスに関する理論（監査意見形成理論）と監査実務を律する監査基準に照らし合わせながら、監査の失敗事例の原因を考察している点にある。

職業的専門家による会計監査の発祥の地であるイギリスや、会計監査を現在の社会制度に発展させたアメリカでは、監査研究者の多くは公認会計士等の資格や監査の実務経験を有し、一方で公認会計士等の職業的専門家のほとんどは修士学位を有しており、博士学位保有者も少なくない。そのため、監査の理論と実践の垣根は低く、監査実務に根ざした研究が盛んに行われている。しかし日本では、資格試験制度の違いもあり、実務経験を有する監査研究者は非常に少ない。本論文の意義は、このような認識を有する本論文提出者が自身の実務経験に根ざした監査失敗事例の原因分析に取り組み、日本のこれまでの監査研究にはみられない観察や示唆を提示した点に認められる。本論文における原因分析は、監査業務のみならず、監査業務の有効性を批判的に確認する品質管理業務にも携わった本論文提出者の経験の賜である。

また、本論文の構成および内容は、公認会計士としての豊富な監査実務経験から得られた知見や理解を基礎とし、監査理論も踏まえた視点から財務諸表監査の実施プロセスを分析するという研究目的に照らして、適切なものと評価できる。本論文ではまず、監査実施プロセスにおける個別論点を考察するための基礎として、第1章から第3章で職業的懐疑心および独立性、監査意見形成の方法論、ならびにアサーションおよび重要性が取り上げられ、第4章から第10章において、監査実施プロセスの重要な局面あるいは領域である監査契約、監査計画、リスク評価手続、リスク対応手続、会計上の見積りの監査、グループ監査、そしてデジタル監査が個別に検討されている。本論文の全体を通じて、現在の監査実務を律している監査基準およびその基礎にある監査理論ならびに関連文献が丁寧に確認、整理されているが、この作業は、第4章から第10章

における監査失敗事例の原因分析に必要不可欠のものである。

このように本論文は、財務諸表監査の研究に貢献をもたらす優れた研究であるが、監査の失敗の原因分析を中心とする本論文の考察は、本論文提出者の監査人としての実務経験に大きく依拠するものであり、理論研究としての一般化が十分ではない面がみられること、また、監査の失敗の原因分析において監査人を取り巻く環境や現場の事情などを斟酌した分析および解釈になっている側面があることを課題として指摘できる。ただし、このことは豊富な実務経験に裏打ちされた分析という本研究のオリジナリティおよび貢献と表裏一体のものであり、決して本論文の価値を損なうものではない。実務経験を分析の基礎に置いた本論文を発展させ、理論的な分析枠組みに基づいた研究へと発展することが期待される。

これらを総合的に勘案して、審査委員会は、本論文が博士学位申請論文として高く評価できるものであり、本論文提出者は博士（商学）の学位を受けるのに値するものと判断する。